

返戻金制度について

【返戻金制度に関する事項】

紹介した人材が、入社日から一定の期間内に、自己都合により退職したときは、求人者より受領した紹介手数料の一部を、下記の通り求人者に返還いたします。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ①入社後 1 か月以内に雇用契約が終了した場合 | 70% |
| ②入社後 1 か月超 2 か月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |
| ③入社後 2 か月超 3 か月以内に雇用契約が終了した場合 | 30% |

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 46-ユ-300063

事業所の名称及び所在地 株式会社南日本リビング新聞社

鹿児島市泉町2番3号 そうしん本店ビル5階